

## バルク貨物流動調査のよくあるご質問

バルク貨物流動調査に御協力いただき誠にありがとうございます。

当資料は、過去に行った本調査での皆様からいただきましたご質問について、「よくあるご質問」としてまとめたものです。

ご多忙中の折、調査票のご入力に多大なご負担をお掛けし恐縮ですが、格別の御協力を賜りますようお願いいたします。

この他、この調査についての不明な点や詳細をお知りになりたい場合には、お手数ですが下記までお問い合わせ下さい。

### お問い合わせ先

バルク貨物流動調査実施本部

電 話 フリーダイヤル 0120-152-132  
(受付時間：平日の10:00～17:00)

E-mail support@bulk-honbu.com

## 1. バルク貨物流動調査について

### Q1：調査対象船舶は何か。

A：11月1日から11月30日に我が国港湾に入出港する船舶（外航船舶、内航船舶）を対象とします。ただし、コンテナ船、定期のフェリー、RORO船は除きます。このため、船種としては、バラ積の在来船、原油・石油製品等のタンカー、完成自動車等を輸送するPC船の他、各種専用船が対象となります。

### Q2：調査対象貨物は何か。

A：11月1日から11月30日に我が国港湾に入出港する船舶（外航船舶、内航船舶）により輸送される貨物を対象とします。ただし、コンテナ船、定期のフェリー、RORO船により輸送される貨物は除きます。このため、調査対象貨物は、バラ積のドライバルク、原油・石油製品、LNG、LPG等のリキッドバルク、完成自動車等が対象となります。コンテナ貨物、トラック・トレーラーに積載されフェリー・RORO船等により輸送される貨物は除きます。

### Q3：調査対象者は誰か。

A：Q2の調査対象貨物を輸送する船舶のオペレーションを行う船社、またはその船舶代理店を対象とします。

**Q 4 : 自社がオペレーションしていない船舶の貨物についても回答する必要があるのか。**

A : 実際に船舶のオペレーションをしている事業者（実運航事業者）が、その貨物について回答して頂くこととなりますので、回答の必要はありません。

**Q 5 : 傭船している船舶の貨物についても回答する必要があるのか。**

A : 自社船、傭船に関わらず、実際に船舶のオペレーションをしている事業者（実運航事業者）が、その貨物について回答して頂くこととなりますので、オペレーションを行っている場合は対象となります。

**Q 6 : 船腹を部分的にチャーターしている（スペースチャーター）場合は、回答する必要があるのか。**

A : スペースチャーターをしている場合は、スペースを購入している側の社が、そのスペースを利用して輸送する貨物について回答してください。なお、スペースを提供している側の社は、当該船舶を実際にオペレーションしている事業者（実運航事業者）の場合でも、チャーターしているスペース分の貨物について回答する必要はありません。

**Q 7 : 港湾内に停泊する船舶に供給する飲料水を輸送しているが、回答する必要があるのか。**

A : 同一港湾内の輸送となりますので、調査対象外であり、回答の必要はありません。

**Q 8 : 港湾内に停泊する船舶に供給する燃料を輸送しているが、回答する必要があるのか。**

A : 同一港湾内の輸送となりますので、調査対象外であり、回答の必要はありません。

**Q 9 : 調査対象期間はいつか。**

A : 11月1日から11月30日です。この期間に我が国港湾に入出港する船舶（外航船舶、内航船舶）、及び、この船舶の積載貨物が対象となります。

**Q 10 : 調査開始、調査終了前後に入出港した船舶は、対象になるか。**

A : 我が国港湾への入出港のいずれかでも調査対象期間に含まれる場合は、調査対象として下さい。例えば、調査対象期間以前（例：10月31日）に入港し、調査対象期間内（例：11月1日）に出港した船舶、調査対象期間内（例：11月29日）に入港し、調査対象期間以後（例：12月1日）に出港した船舶等。

**Q11：11月には調査対象船舶の運航が発生しないが、どうすればよいか。**

A：お手数ですが、対象となる船舶の運航の実績がない旨を、バルク貨物流動調査実施本部までご連絡下さい。（ご連絡がないと、バルク貨物流動調査実施本部より連絡が入る可能性があり、ご迷惑をお掛けしてしまいます。）

**Q12：内航船だけでなく、外航船の運航も行っているが、外航用の調査票もダウンロードすればよいか。**

A：お手数ですが、外航用の調査票等をダウンロードをお願いします。

**Q13：東京湾内で貯油槽から、各地区の配送センターに石油製品を輸送している場合、調査対象か。**

A：東京湾内は、複数の港湾が存在します。このため、東京港と千葉港等、異なる港湾間の輸送の場合は対象となります。なお、横浜港の根岸地区から本牧地区への輸送を行っている場合は、同一港湾内の輸送となるため、対象外です。東京湾、伊勢湾、大阪湾等で、同一港湾内の輸送か否かの判断が難しい場合は、お手数ですが、その旨、バルク貨物流動調査実施本部までお問い合わせ下さい。

**Q14：離島の漁港等に石油製品を輸送しているが、調査対象か。**

A：異なる港湾間の輸送の場合は対象となりますが、仕向港、仕出港のいずれかが漁港等の場合は調査対象外となります。なお、漁港か港湾かの判断が難しい場合は、お手数ですが、その旨、バルク貨物流動調査実施本部までお問い合わせ下さい。

**Q15：舢舨や台船により輸送をしているが、調査対象か。**

A：舢舨や台船による輸送は対象外です。

## **2. 調査票について**

**Q16：電子データで回答する場合、入力用ファイルは国土交通省のホームページ等からダウンロードできるのか。**

A：ポータルサイトからダウンロードが出来ます。回答入力にあたっては、「バルク貨物流動調査（エクセル版）データ入力上の注意」を必ずご確認ください。

**Q17：調査票（紙）で回答したい場合はどうすればよいか。不足した場合はコピーを利用しても構わないか。**

A：依頼の封書の同封した調査票を利用し、郵送で返信ください。調査票が不足する場合は、コピーして使用して下さい。なお、コピーする際、白黒コピーで構いません。

**Q18：電子データで回答する場合も調査票（紙）は提出する必要があるのか。**

A：電子データでのご回答の場合には、調査票（紙）は提出する必要はありません。

**Q19：調査票の提出はどうすればよいか。**

A：電子データでのご回答の場合は、電子メールにてバルク貨物流動調査実施本部までご返送ください。紙でのご提出の場合は、郵送にてご提出願います。

**Q20：調査票は1ヶ月分まとめて回答するのか。**

A：1ヶ月分まとめて回答下さい。回答する調査票が大量にある場合には、数回に分けて提出して頂いても結構です。

**Q21：調査票（紙）と電子データを併用して使用したいが、提出の際はどちらか一方に集約して提出する必要があるか。**

A：調査票（紙）と電子データで、記入（入力）していただいた内容に重複がなければ、別々に提出して頂いても結構です。

**Q22：電子データで回答するが、自社の通常利用している仕様のデータで回答したいが。**

A：可能です。その場合はお手数ですがバルク貨物流動調査実施本部までご連絡下さい。調査項目が網羅されていれば、回答者様側の仕様のデータファイルでご返送頂いても結構です。

**Q23：調査票（紙）で回答するが、積卸港湾が多数あり、行数が不足するが。**

A：調査票を複数枚使ってご記入下さい。同封の調査票で不足する場合は、コピーして使用して下さい。

**Q24：二次調査先とは何か。回答する必要があるのか。**

A：二次調査先とは、回答者が調査票の入力に必要な内陸流動の情報等を把握していない場合、内陸流動の情報等を把握していると想定される事業者等をご紹介頂くものです。必要事項をご入力の上、調査票同様にご返送下さい。なお、内陸流動の情報等、必要な情報が網羅されている場合は入力して頂く必要はありません。

### 3. 調査票の記入方法について

Q25：内陸流動は、把握していないため入力できないが構わないか。

A：貴事業所の取扱の貨物の内陸の流動について把握されている事業者を二次調査先にご入力下さい。なお、二次調査先へ入力する事業者も特定できない場合は、バルク貨物流動調査実施本部までご相談下さい。

Q26：中古自動車をオークションで買い付けて海上貨物で輸出する場合、「仕出地」はどのように入力すればよいのか。

A：買い付けた中古自動車の集積場所（TRS）を「仕出地」とみなしてご入力下さい。

Q27：中古家電や古紙の輸出など、「仕出地」が分散して把握できない場合はどのように入力するのか。

A：中古家電や古紙の集積地（倉庫、ストックヤード等）を「仕出地」とみなしてご入力下さい。

Q28：輸入貨物で調査票を入力する時点で「仕向地」が決まっていない場合は、どのように入力するのか。

A：通常の輸送パターンから輸送先が想定できる場合は、その場所を「仕向地」としてご入力下さい。輸送先が想定できない場合は、「入荷施設（出荷施設）の種類」までの回答で結構です。

Q29：船舶から積み下ろした鋼材を港頭地区の倉庫に一旦保管し、その後、内陸の配送センターに移送し、その後、トラックが集荷にきて、複数の場所に横持ちをかけている。複数の横持ちごとの貨物量に大きな差がない場合、あるいは横持ち場所毎の貨物量が判明しない場合、「仕出地」はどこにすればよいのか。

A：配送センター以後の流動が不明な場合は、配送センターを消費地として下さい。また、「仕出地」、「仕向地」が多岐にわたる場合は、代表的なものまたは上位3つについてご入力下さい。この3つに含まれないものについては、その他として、全体の数量が合うように、ご回答下さい。

Q30：一つの船舶の1回の航海で、複数の品目を乗せて輸送する場合は、どのように入力すればよいのか。

A：品目ごとに、1行を使用し調査項目をご入力して下さい。

Q31：1つの船舶の1回の航海で、同一品目を複数の港湾で積込み、複数の港湾で積卸した場合は、どのように入力すればよいのか。

A：積込み港湾、積卸し港湾、1港ごとに、1行を使用し調査項目をご入力して下さい。

Q32：1つの船舶の1回の航海で、複数品目を複数の港湾で積込み、複数の港湾で積卸した場合は、どのように入力すればよいのか。

A：品目ごとに、かつ、積込み港湾、積卸し港湾、1港ごとに、1行を使用し調査項目をご入力して下さい。

Q33：完成自動車、中古自動車を輸出しているが、貨物量はどのような単位で入力すればよいのか。

A：台数でご回答下さい。

Q34：液体状の石油製品を輸送しているが、貨物量を容積（立方メートル）で入力すればよいのか。

A：「フレートトン」でご回答下さい。容積は1.133立方メートル（40立方フィート）、重量は1,000キログラムを1トンとし、容積と重量のうちいずれか大きい数値をご入力下さい。

Q35：鋼材の重量物を輸送しているが、通常、重量で貨物量を整理している。重量で入力すればよいのか。

A：重量物の場合は「フレートトン」でご回答下さい。

Q36：「船から入荷施設までの荷役機械」について、荷役機械を複数使っている場合は、どのように入力すればよいのか。

A：主要な荷役機械（船舶に最も近接した荷役機械）をご回答下さい。

Q37：「入荷施設から仕向地までの輸送手段」について、輸送手段が2つ以上にわたる場合は、どのように入力すればよいのか。

A：輸送距離の長いものを主な輸送手段としてご入力下さい。仕向地が異なる場合は、仕向地別に行を変えてご入力下さい。

Q38：本船で輸入した貨物を直接、船舶から内航船に積み替え他港湾に海上輸送した場合はどのように入力すればよいのか。

A：「出荷施設への（入荷施設からの）輸送有無」を「1.有り（船舶輸送伴う）」を選択しご回答下さい。次に「左記回答が1.の場合 仕出港（仕向港）」はからの輸送有無有り（船舶による輸送を伴う場合入力左記回答が1.の場合の仕向港）国内港湾名をご入力下さい。

**Q39：本船で輸入した貨物を一旦、船舶から陸上のサイロに保管し、内航船に積み替え他港湾に海上輸送した場合はどのように記入すればよいか。**

A：「入荷施設の種類」は『7. サイロ』とし、「入荷施設からの輸送有無」は、『1. 有り（船舶による輸送を伴う場合）』とご入力下さい。さらに、「左記回答が1.の場合の仕向港」の欄に「仕向港」をご入力下さい。なお、サイロ等に入荷した後、どこに行くか不明な場合は、「入荷施設の種類」まで回答頂き、その後の流動を把握している事業者様を二次調査先にご入力下さい。バルク貨物流動調査実施本部から、二次調査を実施いたします。

**Q40：「港湾名」は、英語あるいは簡略化したもの（例：ロサンゼルス→LA）、LOCODEなどで入力してもよいのか。**

A：構いません。LOCODEなど一般的に使用されているものをご使用下さい。ただし、出来る限り、別添の「港湾コード表」（国内港湾に関して）或いは「国・地域コード表」を参考にさせていただき、同表の名称をご入力ください。

**Q41：「船積貨物量」は、四捨五入した整数で入力することになっているが、0.5トン未満の場合は「0」と入力するのか。**

A：0.5 トン未満の場合は、繰り上げて「1」として下さい。

**Q42：調査票入力後に、輸出を取りやめたり、船積みする船が変更になったりした場合にはどうしたらよいか。**

A：調査票提出前であれば、訂正をお願いします。提出後に変更が判明した場合は、バルク貨物流動調査実施本部までご連絡をお願いします。

**Q43：定期船事業と不定期船事業を行っているが、両方回答するのか。**

A：不定期事業のみをご回答ください。

**Q44：入荷施設（出荷施設）の種類は、貯油槽、危険物置場、タンク等の違いが判らないが、どれを選択すればよいか。**

A：油関係のものを貯蔵する場合、『貯油槽』とご入力ください。その他の品目をタンクで貯蔵する場合、『タンク』とご入力ください。

**Q45：調査結果を取りまとめた報告書は頂けるのか。**

A：調査結果の公表は2025年7月頃を予定しています。国土交通省のホームページで調査結果の概要を公表する予定です。